

東日本大震災から9年

石巻の状況

今年1月18日、IMGUが支援を続けている石巻市では、東日本大震災後、最大16,788人の被災者が暮らした石巻市のプレハブ仮設住宅から最後の住民が退去したとの報道がされました。岩手・宮城・福島被災3県の市町村で最多の仮設住宅が整備された同市では、震災から約9年が経過するなか復興の一つの区切りを示す出来事とも言えます。しかしながら最後に退去された方からは「再建に向けて一歩ずつ進んでいくしかない」とのコメントがありました。これは被災者の生活は今なお再建途上にあることを意味しており、このことを忘れずIMGUは今後も被災された方々に寄り添った活動をおこないます。



がんばろう!石巻

震災当時



2019年5月

震災を忘れず、今できることを考え行動しよう!

2019年度 IMGUの東北支援活動報告

2019年度も石巻復興支援ボランティアを特定非営利活動法人石巻

復興支援ネットワーク“やっぺす”様の支援のもと、春と秋に3回ずつ開催し合計84名が参加しました。いずれも初日に大川小学校の見学と開催日により日本製紙様、白謙蒲鉾店様、石巻魚市場様、湊水産様の見学をおこない、2日目にあけぼの北復興公営住宅・黄金浜復興公営住宅での清掃ボランティアを実施しました。秋に初めて訪問した湊水産様では、津波により機械やレシピが流出してしまい経営が非常に厳しかったにもかかわらず、一人の従業員も解雇することなく、さらに企業内に保育所を設け働くお母さんを始め地元への雇用を守ったそうです。参加者のみなさんからは「今後も継続して参加したい」という多くの感想をいただきました。



湊水産様での説明



大川小学校見学



黄金浜復興公営住宅での清掃活動

昨年9月に千葉県から上陸した台風15号は千葉県を中心に甚大な被害をもたらし、三越日本橋本店サテライト営業部の三越館山は9日の台風上陸により休業を余儀なくされました。その時の状況について店長の吉田博子さんに伺いました。

2019年9月に発生した台風15号の被害経験から今後に生かすべきこと

サテライト営業部 三越館山 店長 吉田 博子さん

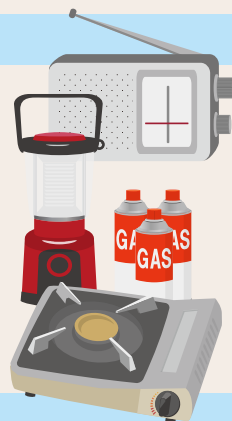
◆店舗を営業することやそのために備えることの大切さについて

館山市内はほぼ停電という中、店舗の電源はありましたが、空調設備の故障により休業を余儀なくされました。市内が停電の影響で従業員へもお客さまへも連絡の手立てがなく、店頭看板で周知するしかありませんでした。

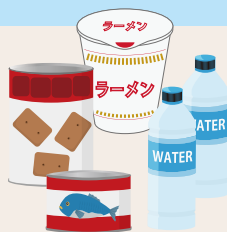
翌日には営業を再開することができましたが近隣の店舗が休業状態のため、食料品の購入目的で来店されるお客さまがいらっしゃいました。外

部との連絡がつかず、テレビを通じてしか状況を把握することができなかったため、被害の大きさを知ることができたのはしばらく経った後のことでした。

地域のお客さまのために、災害発生時等に店舗を営業することの意味をあらためて感じました。そのためにも、普段から緊急時に職場のメンバー同士の連絡が取りあえる環境を整えておくことの重要性を感じました。



◆非常時の生活のための備えに必要なもの



職場の仲間の多くが長期間の停電を経験し、中には自宅が被災し避難所生活を送った仲間もいました。停電時に生活する上で困ったこと、あると便利なものなどについて話し合いました。

停電時の夜の灯りにはランタンなどを備えておくのが良いです。またオール電化の住宅やガスが使えなくなってしまった場合の備えとして、カセットコンロがあると助かります。当然冷蔵庫も使用できなくなるため缶詰類や即席麺など常温で長期間保存できる食料品の備蓄は必須です。また夏季の停電時は熱中症対策として経口補水液や電池で動く小型の扇風機などがあると良いと思います。

発電機があると洗濯機や冷蔵庫を使用することができますが、ガソリンを確保しなければならないことや、発電時にはとても大きな音がでるといったデメリットもあります。

断水時の備えとしてポリタンクなどで生活用水(トイレなど飲用以外)や、飲用としてペットボトルの水やお茶なども普段から備蓄しておく必要があると感じました。

今回の台風では屋根瓦が飛ばされ雨漏りを経験した仲間も多くいました。その時の備えとして普段からブルーシートを備蓄しておくことで一次的な補修をおこなうことができます。



意識しよう！
準備しよう！

今からできる防災対策

大地震はいつ発生するかわかりません。日頃からの地震に対する意識醸成や備えが大切です。

もう一度、
基本を確認しよう！
業務中に
大地震が起きた時

1 First Step

- ・自分の身の安全を守る
- ・お客さまの安全を呼び掛ける
- ・出火防止・初期消火につとめる

2 Second Step

- ・店内案内で「避難行動のお知らせ」を聴く
- ・お客さまの安全避難誘導に集中する
- ・要援護者の避難を支援する
- ・エレベーター内を点検し、閉じ込めがあれば救出作業を行うなど

職場こころごと

職場こころごと

職場付近にいる場合 → すぐに職場復帰する

職場から
離れている場合

- ・安否確認システムに登録する
- ・職場への連絡を試みる
- ・帰社・帰宅は、距離が短い方を選択する
- ・行動は徒歩で行う



火災・震災・風水害で 家屋に損壊が生じた場合

～UAゼンセン災害見舞金について～

万が一自然災害で共済会員本人の住む住宅が損壊した場合、被害の状況に応じてUAゼンセンの災害見舞金(下表)を受給できます。

申請には①罹災証明(行政が発行します)
②被害状況のわかる写真
③修復のための見積書
④登記簿謄本(持家の場合、一部焼損壊の場合は不要)が必要です。

具体的な申請方法については共済会事務局または各支部組合事務所へご連絡下さい。

▶三越伊勢丹グループ共済会
電話 03-5273-5139

		【有扶養者】	【単身者】
全焼損壊	持家	400万円	200万円
	借家	300万円	100万円
半焼損壊	持家	200万円	100万円
	借家	150万円	50万円
一部焼損壊		2万円～20万円	

※床下浸水および門・塀、別棟の物置や車庫は対象外です。